

令和4年 教育委員会第18回定例会 会議録

日時 令和4年10月25日（火） 午後1時30分～午後2時23分  
場所 千代田区立メレーズ軽井沢 会議室

議事日程

第1 報告

【児童・家庭支援センター】

(1) 令和4年度千代田区虐待等防止強化期間の取組について

【子ども施設課】

(1) 四番町保育園・児童館仮施設の土地使用貸借の延長について

【指導課】

(1) 令和4年度学力調査の結果について

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（9月）

第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（11月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

出席職員（11名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務主査	高橋 祐樹

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

堀米教育長 なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は区役所4階の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

堀米教育長 ただいまから令和4年教育委員会第18回定例会を開会します。

堀米教育長 本日、教育委員は全員出席です。

堀米教育長 今回の署名委員は、俣野委員にお願いします。

俣野委員 はい。

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。

子ども総務課長 本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、教育政策担当課長、そして、私の子ども総務課長です。

子ども総務課長 オンライン出席している幹部職員は、私のほうで職名を呼び上げますので、返事のほうをお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、呼びます。子育て推進課長。

子育て推進課長 はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長。

子ども総務課長 はい。児童・家庭支援センター所長、吉田です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。

子ども施設課長 子ども施設課長。

子ども総務課長 はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。

学務課長 学務課長。

学務課長 はい。学務課長、大塚でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。

指導課長 指導課長。

指導課長 はい。指導課長、山本です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。九段中等教育学校経営企画室長、大塚です。よろしくお願ひします。

子ども総務課長

はい。

なお、子ども支援課長は、公務の都合により、2時頃から出席の予定でございます。

以上のとおりの出席状況です。よろしくお願ひいたします。

## ◎日程第1 報告

### 児童・家庭支援センター

(1) 令和4年度千代田区虐待等防止強化期間の取組について

### 子ども施設課

(1) 四番町保育園・児童館仮施設の土地使用貸借の延長について

### 指導課

(1) 令和4年度学力調査の結果について

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(9月)

堀米教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

令和4年度千代田区虐待等防止強化期間の取組につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

では、資料の1つ目、ご覧いただけますでしょうか。

Wリボンキャンペーンというチラシでございます。11月1日から12月10日が千代田区の虐待等防止強化期間ということになっておりまして、私どもは、児童虐待のほかにも、介護ですとか、そのほか、ドメスティックバイオレンスですとか、そういったものを含めまして、様々な虐待防止の普及啓発を行おうということで、このキャンペーンを行っております。

チラシのほうは、我々以外にも関わるところを含めて、取組を載せております。1枚目のほうですと、Wリボンツリーということで、区役所エントランスのほか、様々な展示を行いますのと、裏面をご覧くださいますと、虐待の普及啓発ということで、こんなことがあったらご相談くださいということで、各分野の相談先のご紹介を行っております。

続きまして、もう一枚のほうの資料1-2でございます。養育家庭体験発表会と講演会のお知らせということで、児童・家庭支援センターのほうでは、キャンペーンに合わせまして、この講演会、あとは、養育家庭の体験発表会というものをを行います。こちらは、11月8日に神田さくら館で予定をしております。

プログラムは、第一部が養育家庭の体験発表会といたしまして、いわゆる里親さんの体験、今回、お母様ですね、里母さんにいろいろご苦労話も含めて、よかったことですとか、里親としての取組について、お話しいただくと。

そして、第二部の講演会ということで、こちらは、東京都市大学の准教

授、泉先生という方に「子どもの笑顔 家庭のしあわせ」と題しまして、講演をお願いしております。いわゆる子育ての様々な分野がありますけれども、この先生のご専門としては、子どもの生活習慣ですとか、その親の関わりの方でありますとか、その過ごし方、そこで虐待につながらないようにといったような形で、日々、過ごしてもらえたらいいのかといったことをお話しいただく予定でございます。

こちらは、今、ホームページですとか、区の広報で周知をしておりますので、参加募集を行っているところでございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。それでは、大きく2点ございましたが、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

長崎委員。

長崎委員

この発表会なのですけれども、参加無料で、定員が15名ということで、今どれくらいの応募、何名ほど応募があるのか、分かっていたら教えてください。

児童・家庭支援センター所長

はい。先週聞いたところで、まだ若干余裕があるといいたいまいしょうか、まだ定員には満たない状況で、大体、半分ぐらいと言っていたと思いますけれども、何人かご応募は頂いているという状況でございます。

長崎委員

はい。ありがとうございました。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。

では、続きまして、四番町保育園・児童館仮施設の土地使用貸借の延長につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長でございます。資料を1枚、タイトル、四番町保育園・児童館仮施設の土地使用貸借の延長について、ご報告させていただきます。

本件につきましては、9月13日教育委員会のその他事項で、令和5年3月末までの使用期限のところ、令和9年9月まで延長する運びとなりましたという旨を口頭でご報告さしあげたものでございますが、その後、書面の取り交わしが進みましてことから、ご報告するものでございます。

1番の概要についてですが、四番町の公共施設整備に伴いまして、工事期間中、四番町保育園と児童館の仮施設設置のため、現在借り受けている土地の契約期間が令和5年3月末日、来年の3月末でございました。一方、施設整備の工事期間が延伸しておりまして、竣工予定が、今、令和8年となっております。

土地の概要ですが、所在地は四番町5番8、面積が約1,400平米でございます。

3番、契約の内容についてですが、原契約、現在の契約は、土地使用貸借

契約でございます。期間が平成28年11月1日から平成35（令和5）年の3月末日まででございました。今回の延長に伴う対応についてですが、態様といたしましては、現在の契約につきまして、貸借の期間を延長する覚書を締結するという方式を取ります。延長する期間は、令和5年4月1日から令和9年9月末日までという状況でございます。締結に関しましては、今月中に完了をする予定でございます。

そのほかの手續といたしまして、（1）、（2）のように、現在、上物としてプレハブ型の建物を賃貸借しているところですが、こちらのリース契約の延長を併せて行うことと、今後、11月と12月にかけて行われる保育園の入園案内ですとか、学童クラブの入会案内に関して、関係所管と協力し合って進めていくという状況でございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

土地使用の貸借と建物の賃貸借ですか、このリース契約の延長ということですか。これにつきまして、ご質問がございましたら、お願いします。

金丸委員。

金丸委員

これを読みますと、竣工予定は令和8年となっていて、8年ですから、8年の長さはよく分からないですけれども、この令和9年9月末日までの延長をしたということは、令和9年の3月までは、工事が延びる可能性を秘めているというふうに読めばよろしいのでしょうか。

堀米教育長

子ども施設課長。

子ども施設課長

そうではなくてでございます。実際に、保育園ですとか児童館、やはり年度でというような状況がございますもので、恐らく、移転などに関して、年度をまたいでのことになるだろうという見込みを立てたものでございまして、その後に、現在の借りている上物を解体したり、整地をしたりする期間がございますため、令和9年9月末日までのほうがよかろうということで、今回、このような延長にしたものでございます。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

金丸委員

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

再延長できないのですよね。

子ども部長

はい。一応はこれで。はい。

堀米教育長

ちょっとこれで。ここではまず大丈夫だろうと。

子ども部長

ここで契約が終わりという形なので、金丸委員おっしゃったとおり、少しは延びてもバッファーもあるし、更地にする期間と移転も、4月ちょうどだと、混乱を招いてしまうので、その前後でやるということで、ちょっとバッファーを設けています。

堀米教育長

はい。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

堀米教育長

では、続きまして、令和4年度学力調査の結果につきまして、指導課長、

説明をお願いいたします。

指 導 課 長

はい。指導課長です。

音声のほうは大丈夫でしょうか。

堀 米 教 育 長

はい。

長 崎 委 員

大丈夫です。

指 導 課 長

はい。では、説明をさせていただきます。令和4年度学力調査についてでございます。

資料が何種類かございますけれども、まず、令和4年度学力調査について（概要）という資料をご覧ください。

国で実施した全国学力・学習状況調査を資料1として、都で実施した児童・生徒の学力向上を図るための調査を資料2として、区で実施した小学校の達成度調査を資料3として、中学校のNRTを資料4として、報告いたします。

概要版につきましては、国、都、区の3つの学力調査に関する実施の概要と各調査の本区の傾向について、まとめてございます。

それでは、改めまして、まず、資料1をご覧ください。国で実施いたしました全国学力・学習状況調査については、小学校6年生と中学校3年生を対象といたしまして、国語と算数、数学及び理科について、4月19日に調査いたしました。

各学年、教科の正答率については、資料に記載のとおりでございます。ご覧いただいで分かるように、知識の定着や活用に大きな問題はなく、全国や都の平均を上回っております。

資料1の裏面には、質問紙による意識調査の概要について、示しております。簡単に申し上げますと、千代田区の小学生は、1日の平均勉強時間が長く、ゲームの時間は少なくなっており、中学生も同様の傾向がございます。また、学校に行くのが楽しいと考えている割合は、小学生が全国や東京都よりも2ポイント程度、中学生は7ポイント程度上回っております。

次に、東京都で実施いたしました児童・生徒の学力向上を図るための調査について、説明いたします。資料2をご覧ください。

小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とし、学びに向かう力等に関する意識調査について、コンピュータを活用した回答形式であるCBT方式により、1人1台端末を用いて、5月中旬から6月下旬の間に実施いたしました。

小学校では、各教科の理解度は、東京都の平均に比べ、高くなっております。学習の進め方については、「確実にできるようになるまで、くり返し練習している」、「答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している」等の項目では、「よく分かる」と回答した児童の割合は、東京都の平均を10ポイント程度上回っております。詳細につきましては、資料2をご覧ください。また、中学校におきましても、各教科の理解度は、東京都の平均値と比べ、高くなっております。

学習指導の区分に関しまして、「授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う」、「授業では、自分が理解したことや考えたことをほかの人や先生に説明する時間があると思う」の設問については、「当てはまる」と回答した生徒は、東京都の平均を10ポイント程度上回っています。こちら、詳細につきましては、おつけしております資料2-2をご覧ください。

なお、小学校の詳細につきましては、資料2-1となります。資料2-1、資料2、併せてご確認いただければと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、資料3をご覧ください。区で実施いたしました小学校4年生から6年生対象の達成度調査について、ご説明いたします。

こちらは、小学校6年生の理科の達成度が全国平均を0.5ポイントほど下回りました。しかしながら、昨年度は、全国平均を2.0ポイント下回っていたことから、若干の改善傾向が見られます。4年生、5年生、6年生の国語と算数につきましては、達成率で10ポイント以上、全国平均を上回っております。

なお、裏面に意識調査の結果も載せておりますので、ご確認ください。

最後に、資料4をご覧ください。区で実施いたしました達成度調査、NRTの結果となります。こちら、昨年度と比較いたしまして、中学校1年生、2年生においては、全ての教科の平均偏差値が上昇しております。一方で、中学校3年生においては、国語以外の平均偏差値が下がっており、特に、3年理科の結果については、昨年度に比べ、3.9ポイント低下いたしました。詳細については、記載のとおりです。

これら、各調査を通しまして、引き続き、長年の課題であります理科の指導等々の改善を進め、児童・生徒の学力を引き続き図ってまいりたいと思います。

長くなりました。本件についての報告は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございました。

学力のほうの到達度、学力調査についての説明がございました。

ご質問等がありましたら、お願いします。

金丸委員。

金丸委員

この学力調査については、設問の問題は、複数回答を許した結果なのでしょうか。

堀米教育長

指導課長、お願いします。

指導課長

大変申し訳ございません。ちょっと質問が聞き取りにくかったのですけれども、もう一度、よろしいでしょうか。

堀米教育長

意識調査のところですね。

金丸委員

意識調査について、複数回答を許して、こういう結果になったというふう理解すればよろしいのでしょうか。要するに、設問を幾つかのうち、複数のものについて、マルをつけられるような形での回答だったのでしょうか。

堀米教育長 聞こえましたでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。

意識調査というのは、都の調査のことでよろしかったでしょうか。

金丸委員 例えば、資料2の都の調査で話しましょう。この小学校での学習の動機に関して、「友達や先生と学習するのは楽しいから」の設問については、東京都平均を下回ったと書いてありますけれども、これの意味は、要するに、その設問について、丸をつけるか、つけないかという形でチェックしているのか。それとも、幾つかの設問の中で、どれを選ぶという形でやっているのか。いずれの方法なのでしょうかとという趣旨です。

堀米教育長 指導課長、いかがですか。

金丸委員 聞こえていないですか。

堀米教育長 意識調査の選択肢が複数回答できるようになっているかどうかとも一つですよ。

金丸委員 はい。

指導課長 はい。指導課長です。

大変失礼しました。ありがとうございました。

ご質問いただきました点、基本的には、1つの設問に対して、回答を1つ選択するというような形式になってございます。

金丸委員 そうしますと、私が、本来の質問紙をちゃんと見ていないからかもしれませんが、今の概要の1ページ目の一番下のところの黒の四角を見ると、「小学校では、確実にできるようになるまで、くり返し練習している」、「答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している」の設問については、「よく分かる」の回答が東京都平均を10ポイント程度上回っていたと。こういうふうな状況の中で、「友達と先生と学習するのが楽しいから」は平均を下回ったというのは、どういう意味なのだろうかというところがよく分からなかったものですから。

教育政策担当課長 資料2-1をご覧くださいますと、それぞれ別の設問になっています。2-1の2分の1ページをご覧くださいと、(1)が「確実にできるようになるまで、くり返し練習している」、(4)が「答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している」というところ。

指導課長 はい。指導課長です。

堀米教育長 はい、どうぞ。

指導課長 現地、補足ありがとうございました。

今お話があったように、資料2-1、こちらは小学校、それから、資料2-2が中学校、このように基本的には4つの回答選択肢から1つ選んで回答するというような形、そして、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」というような肯定的な回答と、「分からない」、「ほとんど分からない」というような否定的な回答というように分けてございます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

金丸委員 というのは、私の質問の最終的な目的というのは、なぜ、千代田区の子



もたちが友達や先生と学習するのが楽しいからというところにチェックを入れないのだろうかということは、若干、疑問に思ったものですから、よく分かるという状況の中では、友達と一緒にやって、また、話し合いもするというのだから、当然、少なくとも東京都と同レベルにはなるのではないかという気持ちがあったものですから、なぜ、これだけが落ちているのかという疑問を持った次第です。

指導課長

はい。指導課長です。

学習につきましては、もちろん友達や先生と学び合う、教え合うというような学習も含めて、様々な形態を通して、学習することが楽しい。そして、それが理解につながるということが大事かなというふうに考えているところです。しかしながら、子どもたちが授業が楽しいと感じることは、人それぞれ理解することであるとか、人それぞれだと思しますので、そのような差異が出ていたのではないかというふうに想像しております。

金丸委員

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

この調査を通して、中学校3年生の理科がやはり何かちょっと落ち込んで見えるのですが、資料1からすると、全国平均のこの学年は理科が、全国も、東京都も低いということで、この年の問題自体がすごく難しかったのか、あるいは、この学年が理科が全体的に苦手としている子が多いのか、その辺は、いかがご覧になられていますか。

堀米教育長

はい。指導課長、その辺のところ、分析はいかがでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

問題に関しましては、当然、毎年違いますので、それぞれの年によって差異が出るというのは当然のことかと思えます。しかしながら、この学年については、理科について、かなり課題意識を感じているというところが正直なところでございます。

長崎委員

ありがとうございました。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。

金丸委員

それでは、すみません。

堀米教育長

はい。金丸委員、どうぞ。

金丸委員

今の長崎委員と同じ場所なのですけれども、資料1の小学校6年の算数と小学校6年の理科の状況に比べると、中学校3年の数学、理科というのはすごくどんと全体が、もちろん千代田区だけではなくてですけれども、落ちているのですけれども、これはいわゆる中学校ギャップみたいな形で、理科と数学が急激に難しくなっているというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

堀米教育長

指導課長、お願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

これは、一概には言えないかもしれませんが、例えば、区立小学校から私立の中学校への受験というような生徒の影響も考えられるのではないかとこのように思います。

堀米教育長  
金丸委員  
堀米教育長  
金丸委員

よろしいでしょうか。

すみません。では、もう一つ。

はい。金丸委員、どうぞ。

これは、2分の2ページですかね、前に出たもの。中学校の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果の2分の2の学習習慣の(2)を見ると、「学習塾や家庭教師による学習の時間は、1週間の合計で、およそどのくらいですか」ということに対して、「全くしていない」というのが千代田区では26.4%になっているのですけれども、東京都は21.0%で、相当程度、都の状況に比べると多いように見えるのですね。何となく私が感じているものと差があると思っていて、これは、それだけ塾に行っている家庭とそういうのに全くやっていない家庭に大きく分かれているということなのではないでしょうか。

堀米教育長  
指導課長

指導課長、お願いいたします。

はい。指導課長です。

ご指摘いただきました点、おっしゃるとおり、千代田区においては、塾や家庭教室の時間が「10時間以上」というところも、都からは上回っている。また、「全くしていない」というところも、都からは上回っているということで、こういった塾や家庭教師による学習時間のいわゆる二極化の傾向があるのではないかとこのように考えます。

堀米教育長

うんと時間を取って勉強している子とほとんど時間を取らない子と、そういう二極化ということですよ。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

学力調査では、ほぼ東京都を上回っているのですが、資料2-1を見ると、小学校の国語と理科の授業の内容がほとんど分からないという子は、東京都を少しだけ上回っているのですけれども、これは、授業は分からないけれど、テストはできる。または、学力的に二極化してしまっているのかということ、どちらでしょう。

堀米教育長

はい。指導課長、よろしいでしょうか。

質問は聞こえましたでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

おっしゃるとおり、国語ですとか理科については、若干ですけれども、「ほとんど分からない」という児童が東京都を上回っているということになっております。この辺りにつきましては、教員の指導力等も含めて、しっかりと研修や授業力の向上に向けた対策を取っていく必要があるかなというふうに考えております。

堀米教育長

特に、この二極化についての対応というのは、何かしている学校の例とか何かございますでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。  
 例えば、校内研究の教科を国語ですとか理科に設定いたしまして、校内でいかに教えれば、子どもたちがしっかりと身につくことができるかというのを研究している学校もごございます。また、教員の集まりである教育会という集まりで、こういった授業力の向上というところを図っているというようなケースもごございます。

堀米教育長 ありがとうございます。  
 ほかにご質問ありますでしょうか。  
 金丸委員、どうぞ。

金丸委員 令和4年度の中学校達成度調査、NRTの結果に関してなのですが、これも、令和2年、令和3年、令和4年というふうに、3つの年が書いてありますけれども、それは、例えば、中学校第1学年については、令和2年の中学校第1学年がこうだったよ、令和3年度の第1学年がこうだったよということで、対象の生徒は順次いなくなっているというか、変わっているというふうに理解すればいいのでしょうか。もし、そうであるとすると、逆に、第3学年について、去年の2年生のときの結果と比較することができるのかどうか。比較した場合に、よくなっているのか、悪くなっているのか、その点を教えていただければと思います。

堀米教育長 はい。例えば、中3の理科を見たときに、令和4年を見たときに、その前の学年、中学2年のときの令和3年の数値と比べられるかどうかということですが、指導課長、いかがでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。  
 まず、表の見方が大変分かりづらくて、申し訳ありません。金丸委員おっしゃっていただいたように、それぞれの年度のそれぞれの学年というふうにお捉えいただければと思いますので、その年度で学年が、対象の子どもたちが変わっているというふうにお捉えいただければというふうに思います。  
 そんな中で、例えば、理科を見てみますと、令和3年度の2年生の理科もかなり低くなっております。それから、その子たち、中学校3年生になりまして、令和4年度の理科もさらに大きく下回っているというところから、ほぼ同様の傾向が見られるというふうに言えるのではないかと考えます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。  
 もっと言うと、令和2年の中1がこの令和4年の中3の集団と、同じ集団というふうに見てもよろしいですか。

指導課長 はい。指導課長です。  
 おっしゃるとおりです。

堀米教育長 はい。  
 ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
 (な し)

堀米教育長 はい。ありがとうございます。  
 続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(9月)につきま

指導課長

して、指導課長、説明をお願いいたします。

はい。引き続き、指導課長です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年9月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について、報告いたします。

まず、いじめにつきましては、9月末の報告として、新規の3件の追加がございまして、累計数は23件となっております。そのうち、9月末時点で、解消が1件あり、今年度の解消数は合計で3件、今年度の9月末時点での未解消は20件となっております。

9月末時で新規に報告されたいじめの対応としましては、冷やかしやからかい、悪口が2件、嫌なことをされたりするが1件となっております。

続いて、不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である欠席、出席停止日数の合計が30日を超えたのは、小学校が28名、中学校、中等教育学校が38名の合計66名となっております。転学や病欠欠席等に理由を変更した等により解消した数も合わせると、今年度の累計は74名となっております。

なお、8月度と9月度にかけて、学校からの報告に訂正がございました。それに伴いまして、1名の集計項目について修正をして、資料をお示ししてございますので、ご承知おきいただければと思います。大変申し訳ございません。

最後に、白鳥教室の利用状況についてです。登録者数は、先月末から3名増え、25名となりました。9月の利用者は18名となっております。今後も、各学校と児童・生徒に関する情報を共有しつつ、連携しながら指導を行っていくようにしてまいります。

本件につきましては、以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

いじめ、不登校、白鳥教室の状況について、報告がありました。

ご質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(な し)

## ◎日程第2 その他

### 子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月5日号)

堀米教育長

はい。

それでは、日程第2、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(11月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

教育委員会行事予定表のほうをご覧ください。本日、10月25日から12月7日までの予定を記載してございます。

明日、点検・評価の第2回有識者会議が麴町区民館のほうで行われる予定で、そちらには、金丸委員と佐藤委員がオブザーバーとして出席いただく予定となっております。別途、集合時間等はお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、前回なかったものが、裏面のほう、11月17日でございます。こちら、13時から第2回総合教育会議のほうを予定してございます。急な延期でご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

行事予定表については、以上でございます。

引き続きまして、広報千代田（11月5日号）をご案内いたします。

子ども部からは4件、そのほかは地域振興部からの原稿となっております。

子ども支援課からは、4月入園の保育園・こども園・認証保育所などの入園児の募集や年末の西神田保育園での年末保育の実施について、児童・家庭支援センターからは、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会や「親と子の絆プログラム」ベビママの会等が載る予定となっております。

広報がお手元に届きましたら、内容等をご確認いただきたいと存じます。説明のほうは以上です。

堀米教育長

はい。第2回総合教育会議のほうの日程の変更ですが、委員の先生、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

そのほかについて、この行事予定と広報千代田について、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

金丸委員

1点だけ。

堀米教育長

はい。金丸委員、どうぞ。

金丸委員

1点というか、2点になるのですけれども、連合音楽会が11月29日と11月30日で、2つに分かれています。これは、要するに、出演する学校が違うのでしょうか。

堀米教育長

違います。

金丸委員

分かれるということですね。

堀米教育長

はい。

金丸委員

同じようにして、合同子ども会、これも同じですね。

堀米教育長

そうですね。合同子ども会の場合も演目は同じですので。

金丸委員

はい。

堀米教育長

ということです。

子ども総務課長

補足で。合同子ども会のほうは、演目と一緒にございますので、ご都合のよい日、両日ご出席でなくても大丈夫でございます。

金丸委員

はい。

堀米教育長

連合音楽会もご都合のよろしいところで。学校は違いますけれど。という

理解でお願いいたします。

行事がたくさんございますけれども、よろしくお願いいたします。  
以上、よろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長 それでは、教育委員からの情報提供ということで、金丸委員、お願いいたします。

資料もございますが。

金丸委員 はい。ありがとうございます。用意をさせていただいて、助かります。

私のほうからは、皆さんもご存じなのだろうとは思いますが、東京都の都立高校の入試に絡んで、東京都は、E S A T-Jというタブレットに音声吹き込み形で設問に回答して、その録音データをフィリピンに送って、フィリピンで採点するという、そういうシステムを実施することをもう決めてしまったのですが、これについて、慶応大学の教授等、かなり反対論が今湧き上がっているという状況の中で、一体この試験がどの程度意味があって、これに対して、どの程度、区立中学校が対策を練らなければいけないのかということについて教えていただくとありがたいというのが第1点です。

それから、第2点は、W i - F i環境の確保のために、ルーターが各教育委員会で用意して置いてあったのだそうですが、そのルーターが相当程度使われていないということ、これは、ここに書いてあるのですか、10月20日の日経の新聞の「ルーター11万台使われず」という。これに対して、千代田区は、こういう問題はなかったのかどうかということが第2点でございます。

第3点は、全国学力テストについて、先ほどもありましたけれども、福井県はいつもトップなのですけれども、福井県をはじめとして、たしか5県か6県の県で、事前に練習をさせていたということが発覚したのです。多分、学力テストですから、本来は練習をしないままで受けることが意味があるのだろうと思えますけれども、競争がちょっと入ると、各学校でこういうことをやりかねないと思ひまして、千代田区では、この点については、何か特別の行動があるのか、ないのか、それを教えていただきたいというのが私のほうからの情報提供と質問でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

では、指導課長、すみません、ルーターの件からちょっとお願いいたします。千代田区のルーターに関しては、いかがでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。

千代田区におきましては、ルーターの貸出しについて、令和2年度の5月からは約200台のルーターを貸与してございました。しかしながら、G I G Aスクール端末を貸与した令和2年11月以降は、こちらはL T E回線ということになってございますので、貸出しをしていたルーターも回収させていただいているということで、そのような事例については、千代田区においては

ないというふうに認識してございます。

堀米教育長 はい。ありがとう。  
これについては、よろしいでしょうか。

金丸委員 はい。  
堀米教育長 はい。  
あと、学力テストの件で、福井県等で練習といいますか、準備で同じよう  
なというか、同様な試験形式でやっているのではないかという話がありますが、  
この辺については、学力テストについてはいかがでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。  
この練習というものを、どのような形態を練習というふうに規定している  
のかというところが非常に難しいことだと思いますけれども、例えば、過去  
問題を使用して、できていない箇所を解決できるように補うですとか、理解  
度を確認するですとか、学習内容を確実に身につけるためのことが目的とい  
うことであれば、私個人としては、まだ過去問題を活用すると、活用という  
意味では理解はできますが、いわゆる、いい点を取るための練習ということ  
については、それはいかがなものでしょうかというふうなのが個人的な見解  
です。

堀米教育長 はい。この辺については、いかがでしょうか。  
金丸委員 はい。  
堀米教育長 はい。ありがとうございます。  
それでは、最後になりましたが、英語のスピーキングテストについての千  
代田区としての考え方とその影響といいますか、これについては、指導課  
長、いかがでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。  
金丸委員がおっしゃっていただいたように、メディア等でも反対をされて  
いる方の意見等も報道されているのはご存じのとおりだというふうに考えま  
す。しかしながら、本事業につきましては、東京都教育委員会が主体となり  
まして、約5年にわたり、準備をしてきた事業でもございます。本区におい  
ては、都の事業ということもございますので、粛々と子どもたちが不利益を  
講じないように準備を進めていくということが基本かというふうに考えて  
おります。  
なお、本テストに対する、いわゆる受験対策ということに関しましては、  
学校で学習する学習指導要領の内容から出題されるということから、学校で  
の学習、あるいは、予習や復習を確実にやっておけば問題ないというふうな  
都からの見解がございます。

堀米教育長 以上でしょうか。  
指導課長 はい。以上です。  
堀米教育長 はい。ありがとうございます。  
これについて、いかがでしょうか。  
金丸委員 これは、今のご説明はもう十分理解したので、それが云々ではなくて、問

題は、E S A T - J という試験のやり方について、これが英語教育がうまくいくためにならないのだというのがどうも反対論者の意見なので、やはりどういう形での英語教育をすることがいいのかということは、並行して、検討していく必要はあるのかなというふうに私は思っております。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

これについて、我々も、現場のほうで、また英語教育の中でもスピーキングやヒアリングについて検証していくというような体制は必要かなというふうに思いますが、指導課長、いかがでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

本事業につきまして、個人的な見解を述べる立場にはないというふうに認識はしておりますけれども、もちろん、子どもたちがしっかりと、いわゆる英語の4技能が身につくように、子どもたちへの指導、教師の授業力向上というところは引き続き図ってまいりたいと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

あと、教育委員さんから情報提供ということで、俣野委員からお願いします。

俣野委員

昨日の読売新聞に出ていたのですけれども、20代教員の心の病増加というふうに、この記事に出ていたのですけれども、実際、やはり、今、若手の人たちは、俗に言う、持ちこたえる力とか、そういったものが若干弱くなっているのかなということをお知らせしてもらったのですけれども、そういう中で、この病を抱える若い教員が増えているという状況を、実際、当区の場合では、どんな状況にあるのでしょうかということをお聞きしたかったので、それと、そういうことに対する対策というのは、何か考えておられるのでしょうかということなのですけれども。

堀米教育長

そうですね、特に若手教員の研修もやっておりますけれども、若手教員の心の悩みとか不安とかということについては、どのような現状か、そして、そういったことが起きた場合の区としての対応ということでしょうか。

俣野委員

はい。

堀米教育長

では、指導課長、お願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

まず、若手教員も含めまして、千代田区の正規の教職員400名弱おりますけれども、現状といたしまして、現在、病気休暇・休職を取っている先生は、純粹に病気休職ということで申し上げますと、1名でございます。これは、かなり低い数字ではないかと私は思っております。

それらの要因といたしましては、まず、校内でなかなか先生方はお忙しい中ではあっても、若手教員をしっかりと支援していこうというようなチーム学校としての体制が整いつつあるのではないかという点、それから、研修会を通して、教育委員会としてもしっかりと支援していくという点が挙げられるのではないかとこのように考えております。



また、こういった事態に陥らないための取組といたしまして、区といたしましては、産業医による面接というものも行っております。また、ストレスチェックを全職員を対象に実施しているというような取組もございます。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

この400名のうちの休職している人が1名というのは、これは若手ということではなくて、全職員の中で1名ということによろしいのですか。

堀米教育長

はい。指導課長、お願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

純粋に病休でお休みをしている1名という方に関しては、そうですね、どちらかという、若手の部類に入るかというような年の年代の経験のところの教員というところで、よろしいでしょうか。

俣野委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

堀米教育長

なかなか答えにくいところもあると思います。

俣野委員

実際、今回、こういうコロナ禍において、やはり先生に対する負担というのは増えたということに対して、それでもって、心の病が増えてきたとか、そういう相関関係というのはあるものなののでしょうか。

堀米教育長

コロナの感染等拡大の影響というのは、これにあるかどうかということですが、いかがでしょうか。

指導課長、お願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

その辺り、正式なそれに関する調査をしたわけではございませんので、確実な回答ができずに大変申し訳ありませんけれども、確かに、コロナ禍によって、教員の仕事は増えた面もあるかと思えます。しかしながら、オンラインの活用により、削減できる内容もあるというふうに感じております。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

俣野委員

はい。ありがとうございました。

堀米教育長

この辺については、学校経営の中で、管理職の役割も教員の精神的な健康というのは大きいのかなというふうに思いますが、この辺については、各学校、何かそんな事例とかがありましたら、教えていただければというふうに思いますが。

指導課長

はい。指導課長です。

学校といたしましても、例えば、若手教員を支えるために、中堅教員が話を聞く会のようなものを設定している学校もございます。また、管理職、主幹教諭も含めて、しっかりと若手の話を聞く時間を確保しようと心がけているような学校も話を聞いております。

堀米教育長

ありがとうございます。

ほかに情報提供は。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員 情報提供ではなくて、今の件に絡んでなのですけど、過去には、たしか教頭先生でこういう問題で休まれてしまったという先生もいらっしゃるのですね。そういう意味では、実は、一番仕事量が増えるところというのは、今で言えば、副校長先生なのではないかと。そういう意味では、若手に対する手当ても必要なが、私たち教育委員会としては、副校長方に対する手当てもしっかり見ていかなければいけないのかなというふうに思っています。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。  
副校長の業務軽減等については、来年度、何か取り組んでいることがあったら、教えてください。

指導課長 はい。指導課長です。  
副校長の業務だけではなく、教員の業務削減という点に関しまして申し上げますと、例えば、スクールサポートスタッフというような単純な印刷とか配付とか、そういった作業をするような会計年度職員も各学校に配置をしているところでございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。  
副校長は、何か出退勤管理が結構大きな負担になっているのではないかなというふうに思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。  
副校長の仕事の大きなものとして、今、教育長おっしゃっていただいたように、教職員の出張も含めた出退勤管理というところがございます。こちらにつきましては、来年度、システム化したしまして、副校長の事務削減というところで、予算を計上してやっていきたいというふうに考えております。

堀米教育長 ありがとうございます。  
ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
(なし)

堀米教育長 全体を通して大丈夫でしょうか。  
(なし)

堀米教育長 はい。それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会といたします。  
どうもありがとうございました。